

現行マニュアルにおける推進体制・進捗管理に関する改定方針案

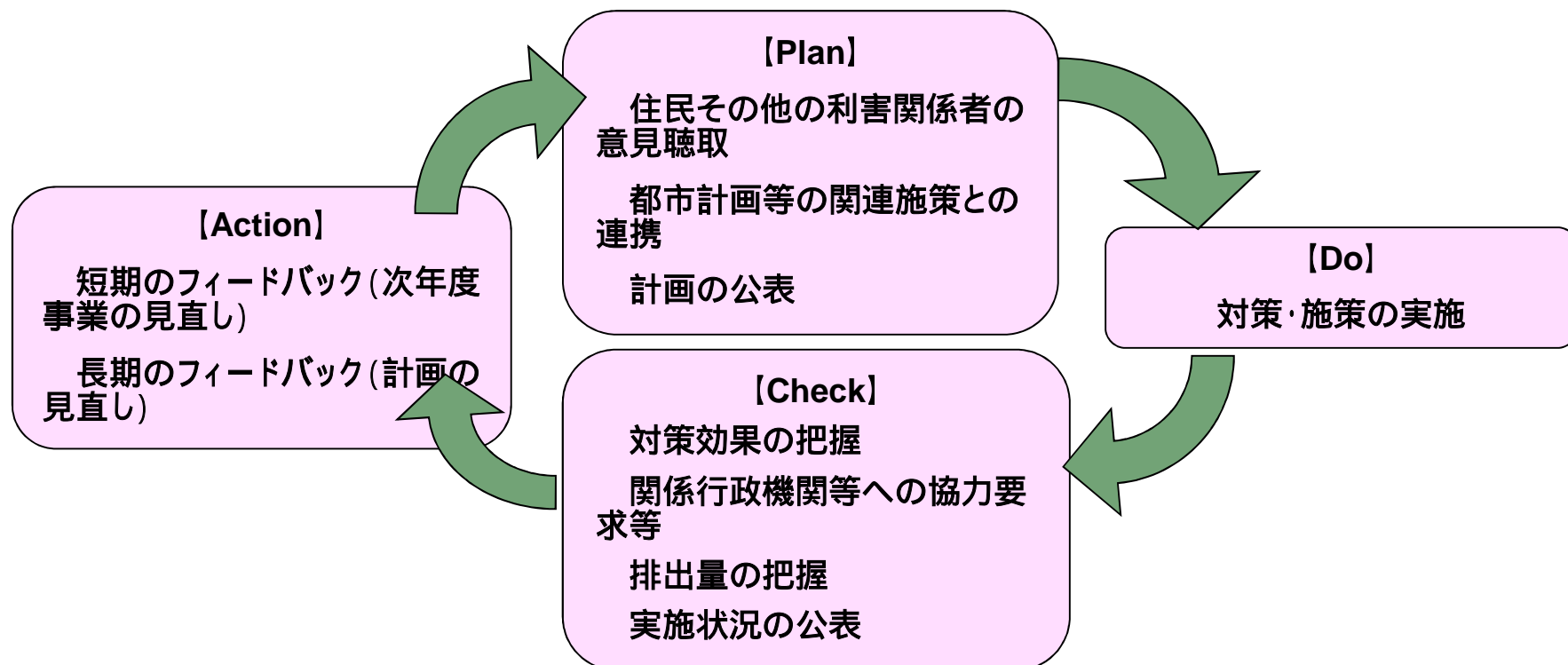
- ◆ 現行マニュアルの推進体制・進捗管理の構造
- ◆ 今回の検討に当たっての方針
- ◆ 現行の記載の概要とその改定メモ
- ◆ 充実化すべき事項(具体事例等)案
- ◆ 推進体制・進捗管理に関する本日のご議論について

現行マニュアルの推進体制・進捗管理編の構造

- 推進体制・進捗管理に関する部分は、現行マニュアル第6章(6-1~6-13)に記述されている。
- 庁内推進体制、地域内推進体制(6-1~6-7)
 - ✓ 庁内の推進体制として、関係部局との連携を図るため、庁内連絡会議などの推進組織を設けることを推奨
 - ✓ 地域内の推進体制として、「計画を策定しようとする地方公共団体」「関係行政機関」「地球温暖化防止活動推進員」「地域地球温暖化防止活動推進センター」「事業者」「住民」「学識経験者」からなる「地方公共団体実行計画協議会」を組織することを推奨(計画策定・進捗管理を実施)
 - ✓ その他、「地球温暖化対策防止活動推進員」「地域地球温暖化防止活動推進センター」「地球温暖化対策地域協議会」などの各アクターについて記述

■ 施策進捗状況把握、評価方法(PDCAサイクルの考え方)(6-8~6-13)

PDCAサイクルのイメージや、各段階ごとの取組について記載



今回の検討に当たっての方針

- 平成21年度以降の状況の変化を踏まえ、記述をアップデートすることが必要。
- その上で、本項目については、方針・方向性を再検討するような論点よりも、情報を追加・充実すべきとの意見・要望が多い(下記ご参照)。
- 一方で、実行計画策定が義務化されている中核市以上の自治体については、ほぼ100%で策定がなされており、進捗管理の重要性が増している。
 - しかし、東日本大震災などの影響により電力係数が悪化しており、自治体における進捗管理及び評価が難しくなっている。
- 都市低炭素化法など、関係省庁連携による低炭素化に向けた取組も進んでおり、地域においても、今後より一層、関連部局との協力体制の構築が重要となる。
- 低炭素まちづくりのマルチベネフィットを踏まえると、CO2や各種事業指標だけでなく、経済指標やその他の指標を記載することも考えられる。

自治体等からの意見・要望

■ 推進体制について

- 関連部局との協力体制の構築方法について、事例を紹介するなど、具体的な記載としてほしい。
- 地元事業者、住民団体、協議会、推進センター、地元学術研究機関等との連携について、事例集で事例を紹介してほしい。
- センターについて、国がセンターのあり方について明確な方針を打ち出すべき。

■ 進捗管理について

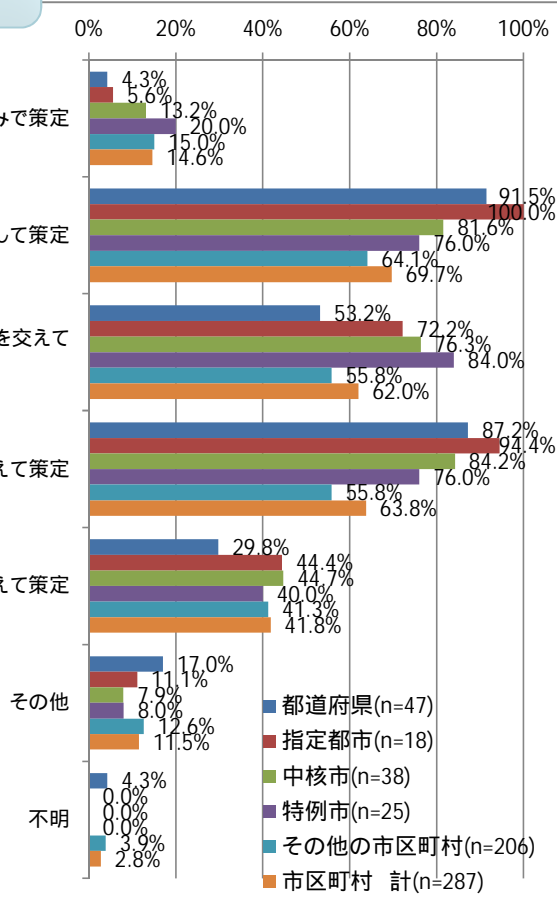
- 指標の設定方法等、より具体的な進捗管理手法を提示してほしい。
- 道路、鉄道整備関係の取組による温室効果ガス削減量について、当該自治体で把握・進捗管理が可能な算定方法を提示してほしい。
- 対策別モニタリングと進捗評価の考え方を充実してほしい。

今回の検討に当たっての方針

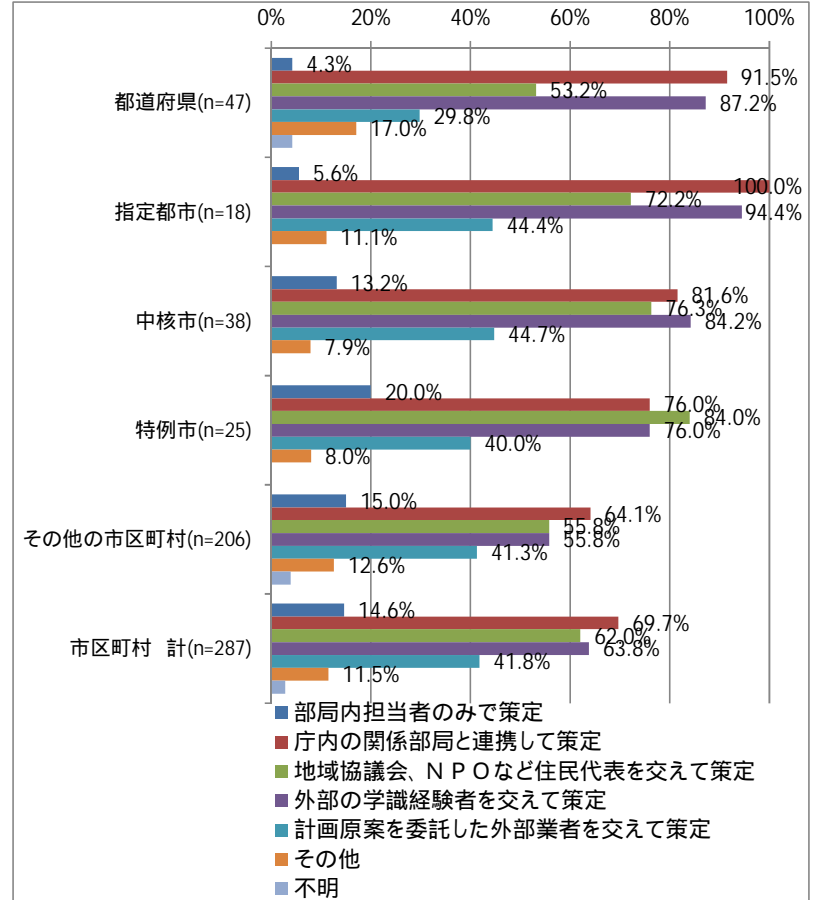
参考

計画策定の体制(関係者の構成)(アンケート結果)(資料2より再掲)

自治体規模が小さくなる程、「部局内担当者のみで策定」との割合が高くなっている。



計画策定の体制として、庁内関係部局、住民代表(地域協議会・NPO等)、外部学識者を交えて策定している自治体が多く、特に、都道府県・政令市・中核市ではその割合が高い。

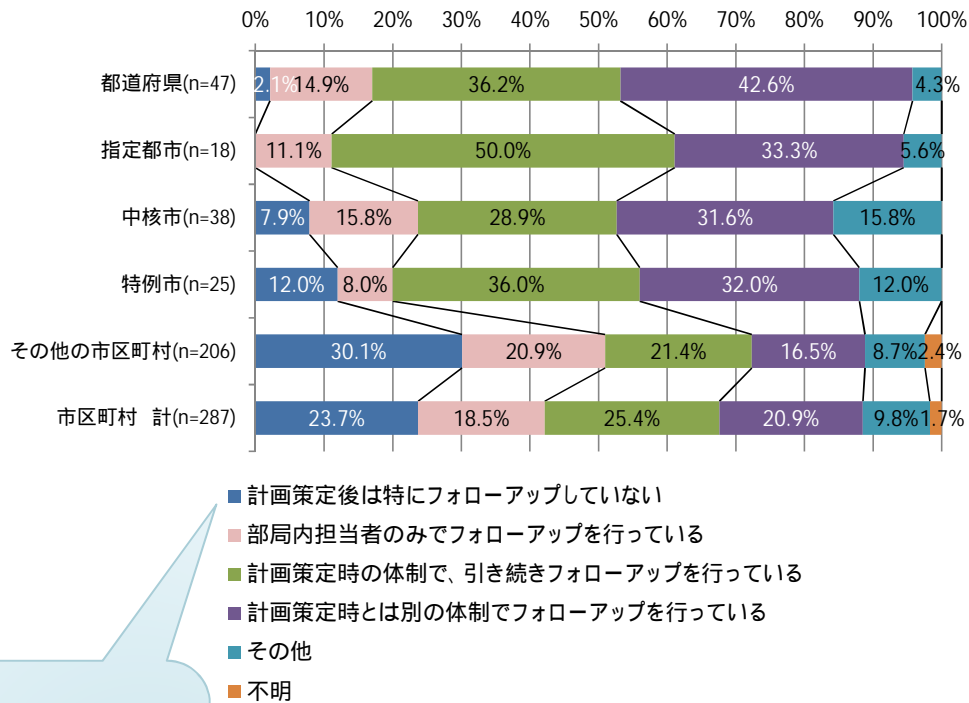


今回の検討に当たっての方針

参考

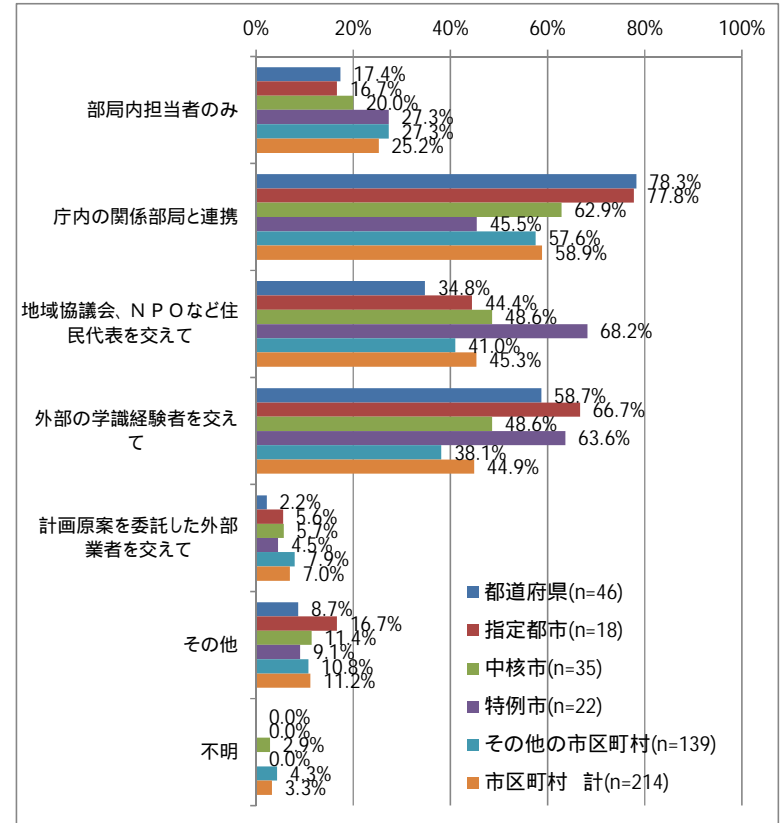
計画策定後のフォローアップ体制(アンケート結果)

実行計画(区域施策編)・地域推進計画策定後のフォローアップ体制



特にフォローアップしていない、という回答自治体の大半は、「策定したばかりである」ため

フォローアップ体制の参加メンバー



現行の記載の概要とその改定メモ(推進体制)

現行マニュアルにおける庁内推進体制・地域内推進体制 (6-1~6-7)

■ 庁内推進体制(現行マニュアルp.6-1)

庁内関係部局と連携した事例を記載。具体的な連携手法・方法について言及(次頁参照)

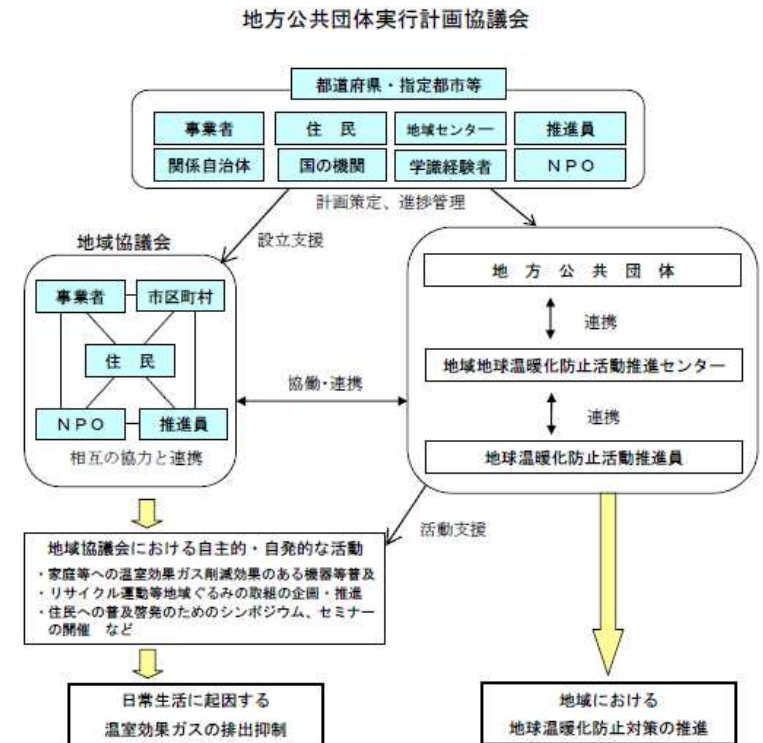
- 庁内の各担当部局との連携が必要。そのため、企画調整、都市計画、緑地保全、土木、公共交通、農業、廃棄物、下水道の担当など様々な関係部局と連携を図る必要がある。また、学校関係や商工関係の所管部局などとの連携も必要。
- これらの連携を円滑に行うため、都道府県知事や市長を中心とした庁内連絡会議などの推進組織を設けることを推奨。

■ 地域内推進体制(6-1~6-7)

それぞれの取組について、可能な限り具体的な事例を記載(次頁参照)

- 地方公共団体実行計画協議会の役割
 - 策定・実施に際し、「計画を策定しようとする地方公共団体」「関係行政機関」「関係地方公共団体」「地球温暖化防止活動推進員」「地域地球温暖化防止活動推進センター」「事業者」「住民」「学識経験者」からなる地方公共団体実行計画協議会の組織を推奨。
 - 関係地方公共団体として、都道府県の場合→指定都市・中核市、特例市など計画を策定しようとする市町村、市区町村の場合→都道府県、周辺市区町村
- 地球温暖化対策防止活動推進員の役割
 - 推進員は、地球温暖化対策に関する専門的知見を有し、普及啓発等の活動経験に富む者等が、住民に身近な地球温暖化対策についての啓発や助言、情報提供等を行うことを目的とする。
 - 指定都市等も委嘱できる。実行計画策定に関与していくことが望まれる。
- 地域地球温暖化防止活動推進センターの役割
 - 地域センターは、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により、地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的とする
 - 指定都市等も指定することが可能。実行計画の着実な達成のため、普及啓発事業の実施や推進員の研修などを協力して実施することを推奨。
- 地球温暖化対策地域協議会の役割
 - 当該区域における日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等に関し、必要となるべき措置について協議するために組織可能(地方公共団体、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民、その他が参加主体)
 - 計画策定・進捗管理は実行計画協議会が行い、地域での実際の活動であって各主体の連携が必要な具体的な事業は地域協議会が行うことが期待。
- 地域エネルギー・温暖化対策推進会議(地域推進会議)の役割
- 地方公共団体間の連携

実行計画協議会と地域協議会の連携イメージ



充実化すべき事項(具体事例等)案 (推進体制)

■ 【6.1.1 庁内推進体制】に関する具体事例

- 策定時における庁内体制(関係部局との協力体制)について、連携した具体的部局名とともに、構築方法・留意点等に関する事例を記載する
- 担当者から詳細な話を頂くため、数年以内に計画を策定した自治体から事例候補を抽出する。

具体事例候補(案)

該当節	自治体名	最終策定年度	地域内推進体制に関する概要・特徴
6.1.1	龍ヶ崎市	H23策定	担当部局で素案を策定後庁内関係部署と調整。市の庁議で審議・環境審議会で審議し原案策定。その後パブリックコメントを募集し策定
6.1.1	南魚沼市	H22策定	庁内関係部局、地域協議会・NPO、外部学識経験者、外部業者に加え、県の関連部局を交えて策定

前頁の章構成との適合

■ 【6.1.2 地域内推進体制】に関する具体事例(計画策定)

- 策定時における地域内推進体制(地元事業者、住民団体、協議会、推進センター、地元学術研究機関等との連携)に関して、連携した具体的団体と共に、連携の構築方法・留意点等に関する事例を記載する
- 担当者から詳細な話を頂くため、数年以内に計画を策定した自治体から事例候補を抽出する。

具体事例候補(案)

該当節	自治体名	最終策定年度	地域内推進体制に関する概要・特徴
6.1.2(1)	秋田県	H23策定	地方公共団体実行計画協議会を組織し、策定した
6.1.1 6.1.2(4)	岡崎市	H22策定	庁内関係部局、地域協議会・NPO、外部学識経験者に加え、事業者、公募市民などと策定
6.1.1 6.1.2(4)	庄内町	H22策定	庁内関係部局、地域協議会・NPO、外部学識経験者に加え、HPで町民にパブリックコメントを求めた
6.1.2(4)	城陽市	H21策定	市内アンケートを実施後、内部で素案を作成し、地域協議会や審議会、パブリックコメント等の意見を反映して策定

前頁の章構成との適合

現行の記載の概要とその改定メモ(進捗管理)

現行マニュアルにおける施策進捗状況把握、評価方法(PDCAサイクルの考え方)

■ 計画策定

- 住民その他利害関係者の意見の聴取:住民その他利害関係者の意見聴取(パブリックコメント等)を行うことが望ましい
- 都市計画等の関連施策との連携:都市計画、農業振興地域整備計画、総合計画等の関連施策との連携について、関係部局と調整を行うことを推奨
- 結果の公表:策定した計画について、都道府県、指定都市等は、公表義務。その他市区町村については、任意。

■ 実行

- 施策について実施:第5章において示した対策・施策総括表に掲載された施策について実施。特に、予算措置が必要なものは、前年度の予算策定期間から検討を開始。

対策指標については、以下の優先順位で把握に努めることが望まれます。

優先度	指標	解説	具体例
1	温室効果ガス削減量	施策効果が温室効果ガス削減量に換算できるものは、温室効果ガス削減量として算出	太陽光パネル普及策 →設置補助件数と定格出力より算出
2	効果指標	温室効果ガス削減量に換算できない場合、施策効果が把握でき、毎年把握できるデータが望ましい	公共交通利用促進策 →公共交通利用者数
3	事業量	効果指標として毎年把握しうる適切なデータがない場合は、事業量評価とする	自転車利用促進策 →自転車道の整備距離

■ 事業量評価、対策効果の把握

- 対策効果の把握:当年度末に対策・施策による事業量の把握やこれによる温室効果ガス排出削減効果の評価することを推奨。可能なものは、温室効果ガス削減量として効果を把握することが望まれる。予算は、対策・施策効果と異なり、当年度の事業量をどの指標よりも早い段階で評価できるため、有効な手段。(右図)
- 関係行政機関等への協力要求:国の機関が把握しているデータや関係自治体が把握しているデータの提供などの協力を求めることが可能。
- 現況推計手法にのっとり、排出量の把握(モニタリング)を行う。
- 実施状況の公表:当年度に実施した施策効果を計測するため、当年度末に施策による対策の進捗状況の把握やこれによる温室効果ガス排出抑制効果の評価。評価は、実行計画協議会において行うことを推奨。

効果指標や事業量把握について、具体的な事例を記載(次頁参照)
CO2削減以外の指標を盛り込むかを検討
国内のみならず、国際的な比較が可能な指標がないかを検討

■ フィードバック

- 短期のフィードバック(次年度事業の見直し)と、長期のフィードバック(計画の見直し)を実施。
- 2か年程度の遅れで把握できる温室効果ガス排出量の推計結果を踏まえ、更にその増減要因を検証し、戦略的に実効計画自体の見直しを図る。(長期のフィードバック)
- 5年に1回程度計画を見直すことが望まれる。ただし、2012年の短期目標年については、毎年、計画の見直しも視野に進捗管理を徹底することが望まれる

フォローアップ体制について、可能な限り具体的な事例を記載(次頁参照)

充実化すべき事項(具体事例等)案 (進捗管理)

- より具体的な対策指標(事業量指標、効果指標)の設定方法、進捗評価の具体的方法、を記載
 - 対策による効果を把握するために、代表的な対策・施策の効果指標及び事業量指標の具体例やその把握方法(データの取得方法)を整理して記載。
 - 現行マニュアルでは「効果指標として毎年把握しうる適切なデータがない場合は、事業量評価とする」との記載であるが、効果指標だけでは、それがもたら国の事業による効果なのか、それとも自治体の独自の取組の効果が反映されているかが不明であるので、自治体による独自の取組の効果(独自の補助金などの事業を実施した場合や効果的な普及啓発など、独自の積極的な施策)を把握するため、効果指標のみならず、事業量指標についても積極的に評価を行うことも望ましい。

事業量指標及び、効果指標・把握可能性(例示)

対策の分野	対策細目	事業量指標	効果指標	対策効果の把握方法
再生可能エネルギー	住宅用太陽光発電の導入	補助金執行率	発電出力または住戸数	補助申請額件数・内容
	太陽熱温水器、ソーラーシステムの導入	補助金執行率	集熱面積	補助申請額件数・内容
	水力発電(中小水力)の導入	補助金執行率	発電出力	補助申請額件数・設置件数
	バイオマス発電・廃棄物発電	補助金執行率	発電出力	設置件数・内容
産業部門	工場・公共施設の省エネ改修の促進	関連予算額、予算執行率	導入施設数	届出
	高効率設備普及	関連予算額、予算執行率	省エネルギー量	事業者の実施報告
民生業務部門	建築物性能表示制度	関連予算額、予算執行率	協力事業者数、適用建築物数など	届出事業所・内容より把握
	新築建築物の省エネ化の促進	関連予算額、予算執行率	建築物延床面積	新築着工件数、延床面積
運輸部門	トップランナー基準適合自動車の普及促進	関連予算額、予算執行率 情報提供回数、イベント回数等	車種別導入台数	事業者ヒアリング
	モーダルシフトの推進	情報提供回数、イベント回数等	交通手段別輸送量	モニタリング
民生家庭部門	省エネルギー住宅の普及	情報提供回数、イベント回数等	導入住戸数	事業者の実施報告
	省エネ診断	関連予算額、予算執行率	診断件数	申し込み・実施件数
地区・街区単位の対策、エネルギーの面的利用	建物間熱融通の導入	関連予算額、予算執行率	導入施設床面積	事業者の実施報告
土地利用・交通分野	都市部駐車容量の抑制	関連予算額、予算執行率	公共交通利用者数	事業者の報告
緑地の保全及び緑化の推進、熱環境の改善	屋上緑化・壁面緑化、建築物敷地内緑化	関連予算額、予算執行率	屋上緑化面積、壁面緑化面積、緑地面積	事業者の実施報告
循環型社会の形成	ごみ有料化	関連予算額、予算執行率	一人一日当たりごみ排出量	自治体実績より把握
	市民意識の向上	情報提供回数、イベント回数等	生活系ごみの一人一日当たりごみ排出量	自治体実績より把握

事業量指標：施策・対策量の実施量(例：補助金額、補助金執行率、予算額、情報提供回数、イベント実施回数 等)

効果指標：対策・施策の結果、得られる効果(例：導入件数、導入台数、導入面積、利用者数、発電出力 等)

充実化すべき事項(具体事例等)案 (進捗管理)

■【6.1.2 地域内推進体制】に関する具体事例(進捗管理)

- 進捗管理(フォローアップ)時の地域内推進体制(地元事業者、住民団体、協議会、推進センター、地元学術研究機関等との連携)に関する具体的事例を記載する
- 体制の構築方法と共に、具体的にどのような進捗管理・評価を実施したかを記載。
- 既に進捗管理を実施している自治体を抽出するため、H15年～18頃に計画策定し(当時の地域推進計画)、PDCAを経て、数年以内に計画を改定した自治体から事例候補を抽出する。

具体事例候補(案)

該当節	自治体名	策定年度	進捗管理(フォローアップ)体制に関する概要・特徴
6.1.2(1)	香南市	H18,H22策定	香南市地球温暖化対策実行計画協議会で進捗状況及び温暖化対策事業等について年二回協議する。また、体制については、庁内関係部局、地域協議会・NPO、外部学識経験者で実施。(計画策定時と同様の体制)
6.1.2(1)	沖縄県	H15,H22策定	計画の進行管理を推進するため、県民代表、民間事業者、学識経験者、行政関係者からなる協議会を設置(計画策定時とは別の体制を構築)
6.1.1 6.1.2(1)	唐津市	H10,H20策定	庁内関係部局、地域協議会・NPO、外部学識経験者に加え、 <u>関係行政機関の職員、市内の企業の代表者</u> で実施
6.1.2(1) 6.1.2(4)	武蔵野市	H17,H22策定	武蔵野市環境基本条例に定める環境市民会議(市民、事業者、学識経験者及び市職員により構成される)によって、フォローアップを実施(計画策定時と同様の体制)

前々頁の章構成との適合

■本日ご議論・ご意見いただきたい事項

- 各事例について、その他優良事例となりうる自治体・事例はないか
- どのような事例が自治体の参考になるのか。
- 事例として掲載する際に、必要な視点は何か。
- その他、情報の追加・充実化が必要な事項はないか。

■検討の流れ

- 本日のご議論を踏まえ、追加・修正する具体的事例については、技術WGに掲載案を提示
- 技術WGにて一定の結論を得た上で、検討会(第四回)で了承をいただく。